

八潮監告示第2号

地方自治法第199条第12項の規定に基づき、八潮市長、八潮市選挙管理委員会委員長及び八潮市教育委員会教育長から平成29年度定期監査（平成29年度前期分）の結果に係る措置状況の報告があったため、別紙のとおり公表する。

平成30年3月2日

八潮市監査委員 原 寿 基

八潮市監査委員 服 部 清 二

八潮総収第899号  
平成30年2月22日

八潮市監査委員 原 寿 基 様  
八潮市監査委員 服 部 清 二 様

八潮市長 大 山 忍

平成29年度定期監査（平成29年度前期分）の指摘事項について（通知）

平成30年1月26日付け八潮監発第106号により提出された平成29年度定期監査（平成29年度前期分）の指摘事項について、下記のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定に基づき通知します。

## 記

### 1 指摘事項

#### （1）臨時職員の賃金について

賃金の支出において、年次有給休暇の集計誤りにより、支給額を誤っているものが認められた。（保育課、市民課）

#### （2）臨時職員の取扱いについて

臨時職員の継続勤務に関する取扱い変更及び特別賃金の算定方法を周知しないことにより、年次有給休暇の付与や特別賃金の支給額誤りが複数課で認められた。（総務人事課）

#### （3）職員の時間外勤務について

時間外勤務命令簿の記入誤りや週休日の振替簿兼代休指定簿の記入漏れなどにより、支給額を誤っているものが認められた。（企画経営課、財政課、子育て支援課、国保年金課、スポーツ振興課、区画整理課）

### 2 措置内容

別紙「平成29年度定期監査（平成29年度前期分）措置事項報告書」のとおり

平成29年度定期監査（平成29年度前期分）措置事項報告書

指摘事項	措置状況
<p>臨時職員等関係</p> <p>1 賃金の支出において、年次有給休暇の集計誤りにより、支給額を誤っているものが認められた。</p>	<p>有給休暇取得分の賃金支給漏れにつきましては、対象職員へ説明のうえ、平成30年1月15日に支給しました。</p> <p>今後は、出勤簿の記入方法について指導を徹底するとともにチェック体制の強化に努めてまいります。（保育課）</p> <p>賃金支給額の誤りにつきましては、対象職員に経緯を説明のうえ、平成30年2月15日支給の賃金で調整することとしました。</p> <p>今後につきましては、有給休暇の集計をする際は、確認体制を一段と注意して行うように努めてまいります。（市民課）</p>
<p>臨時職員等関係</p> <p>2 臨時職員の継続勤務に関する取扱い変更及び特別賃金の算定方法を周知しないことにより、年次有給休暇の付与や特別賃金の支給額誤りが複数課で認められた。</p>	<p>年次有給休暇における継続勤務の解釈について、以下の二点を平成30年3月末までに改正し、庁内に周知します。</p> <p>1、「八潮市臨時職員の年次有給休暇マニュアル」に、継続勤務の解釈について事例を示</p>

時間外勤務関係

3 時間外勤務命令簿の記入誤りや週休日の振替簿兼代休指定簿の記入漏れなどにより、支給額を誤っているものが認められた。

して追記します。

2、「八潮市臨時職員の任用、勤務条件等に関する条例施行規則第5条第3項」に定める継続勤務の解釈について、取扱い変更との整合性を図るよう、規則改正を行います。

特別賃金の算定方法については、特別賃金支給を促す通知文に事例を示し、毎年6月、12月に注意喚起します。(総務人事課)

支給額を誤った分については、当該職員の平成30年1月分の時間外勤務手当において調整することとしました。

今回の事案は、週休日の振替誤りに起因するものであるため、振替簿等のチェックを複数人で実施するとともに、振替方法に疑義が生じた場合は、給与支給担当課に都度確認することとしました。(企画経営課)

時間外勤務命令簿及び振替簿兼代休指定簿を再度確認し、時間外勤務命令簿については、休日勤務手当等に改め、1月の時間外手当支給額で調整を行い、また、振替簿兼代休指定簿については、振替

休日を取り消し、年次有給休暇に改めました。

今後、同様の指摘とならないよう全ての職員に周知を徹底いたします。(財政課)

時間外勤務命令簿及び週休日の振替簿兼代休指定簿の記入漏れを修正するとともに、支給額の誤りについても再確認し、平成30年2月21日に支給します。

今後につきましては、時間外勤務命令簿の記入誤りや週休日の振替簿兼代休指定簿等の記入方法について指導を徹底するとともに、係員3名におけるチェック体制を構築し、誤りの防止に努めます。

また、過去の指摘事項を含め指摘事項一覧を作成し、定期的に係内でメール配信して注意喚起を行い、再発防止に努めます。

(子育て支援課)

時間外勤務命令簿は訂正済みです。

また、支給額を誤った分については、当該職員の平成30年2月支給分の時間外勤務手当において調整することとしました。

今後、同様の指摘とならないよう全ての職員に周知を徹底する

とともに、遺漏のないよう事務処理を行うこととします。(国保年金課)

時間外勤務命令簿の記入誤りや週休日の振替簿兼代休指定簿の記入漏れを修正するとともに、支給額の誤りについても再確認し、総務人事課と協議を行い平成30年2月分の時間外勤務手当において調整することとしました。

今後につきましては、時間外勤務命令簿や週休日の振替簿兼代休指定簿の内容について、複数人で確認するチェック体制を強化し、誤り等の防止に努めてまいります。(スポーツ振興課)

指摘された過払い分につきましては、総務人事課と協議し、総務人事課で支給額の調整を行うこととなりました。対象の職員へは事前に説明し、確認を得ております。

今後は、時間外勤務命令簿及び振替簿の内容について、複数人で確認するなど、チェック体制の強化・誤りの防止に努めてまいります。(区画整理課)

八潮選収第364号  
平成30年2月5日

八潮市監査委員 原 寿基 様  
八潮市監査委員 服部 清二 様

八潮市選挙管理委員会委員長 昼間 悦子

平成29年度定期監査（平成29年度前期分）の指摘事項について（通知）  
平成30年1月26日付け八潮監発第106号により提出された平成29年度  
定期監査の指摘事項について、下記のとおり措置を講じたので、地方自治法第19  
9条第12項の規定に基づき通知します。

#### 記

#### 1 指摘事項

##### （3）職員の時間外勤務について

時間外勤務命令簿の記入誤りや週休日の振替簿兼代休指定簿の記入漏れ  
などにより、支給額を誤っているものが認められた。

#### 2 措置内容

別紙「平成29年度定期監査（平成29年度前期分）措置事項報告書」のお  
り

平成29年度定期監査（平成29年度前期分）措置事項報告書

指摘事項	措置状況
<p>1 職員の時間外勤務について 時間外勤務命令簿の記入誤りや 週休日の振替簿兼代休指定簿の記 入漏れなどにより、支給額を誤っ ているものが認められた。 (選挙管理委員会)</p>	<p>7月分及び8月分の支給不足額 については、補正予算要求の議 案を平成30年第1回定例会に 上程し、議決され次第、速やか に追加支給の対応をいたしま す。今後は、より厳格な手続等 を行い、誤りがないようにいた します。</p>



八潮公収第 110 号  
平成30年2月15日

八潮市監査委員 原 寿基 様  
八潮市監査委員 服部 清二 様

八潮市教育委員会  
教育長 石 黒 貢

平成29年度定期監査の指摘事項について（通知）

平成30年 1月26日付け、八潮監発第106号により報告のあった平成29年度定期監査の結果について、下記のとおり指摘事項に対する措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定に基づき通知します。

## 記

### 1 指摘事項

- (1) 職員の時間外勤務について  
時間外勤務命令簿の記入誤りにより、支給額を誤っているもの認められた。 (社会教育課)

### 2 措置内容

別紙「平成29年度定期監査（平成29年度前期分）措置事項報告書」のとおり

平成29年度定期監査（平成29年度前期分）措置事項報告書

指摘事項	措置状況
<p>1 職員の時間外勤務について 時間外勤務命令簿の記入誤りにより、支給額を誤っているもの認められた。（社会教育課）</p>	<p>職員1名が週休日に勤務を要することとなり、週休日を同一週外に振替し、時間外勤務命令簿により、25/100を時間外勤務手当として請求いたしました。</p> <p>ところが、給与処理の際、同一週内の勤務時間が38時間45分を超過していたにも関わらず、勤務時間が満たないものと誤認され、手当の支給が行われなかったもので、未支給となった手当は、総務人事課との協議により、平成30年2月の給与処理で対応する旨を決定いたしました。</p> <p>今後は時間外勤務手当を請求する際、複数の職員で確認を行うほか、総務人事課より交付されるチェックリストによる確認も徹底し、再発防止に努めます。</p>